

ひろしま 市社協通信

2023 WINTER

NO. 86

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 2023年12月発行
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号(BIG FRONT ひろしま 6階 広島市総合福祉センター内)
TEL 082-264-6408 FAX 082-264-6416 (ボランティア情報センター直通)
E-mail: voinfo@shakyohiroshima-city.or.jp

広島市社会福祉協議会の取組等については、
HP及びFacebookでもご覧いただけます。
[HP] <https://shakyo-hiroshima.jp>
[Facebook] <https://www.facebook.com/hirosimashishakyo>



HP



Facebook

令和5年度広島市社会福祉大会を開催しました

令和5年11月24日(金)、広島市総合福祉センターにて広島市社会福祉大会を開催しました。

今年度は個人280名と21団体が表彰を受けられました。

受賞された皆さま、おめでとうございます。



● 式典の様子

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、被表彰者のみの参加による開催でしたが、今年度は4年ぶりに広く市民の皆さまに参加していただくことができ、長年にわたり社会福祉の向上に尽力されたことへの感謝の意を表する機会となりました。



● 表彰状授与の様子

記念講演

地域を耕して誰もが安心して暮らせるまちへ ～誰もひとりぼっちにしない～



● 記念講演の様子

● 職員向けの研修もしていただきました

表彰式の後、豊中市社会福祉協議会事務局長の勝部麗子氏にご講演いただきました。地域住民の力を集めながら数々の先進的な取組に挑戦されているエピソードから、課題を抱える人が地域の中で“ひとりぼっち”にならないように、多様な人たちが手を結んで、解決の仕組みづくりに取り組むことの大切さについて、映像も交えながらお話をいただきました。

参加者からは「学校や施設と福祉の連携について参考になった」「支え、支えられながら取り組んでいくことの大切さを感じた」等の声が聞かれ、今後の地域づくりの方向性について考える場となりました。

この記事に関する問い合わせ先

総務課 庶務係 TEL.082-264-6400 FAX.082-264-6437



社会福祉法人の地域貢献活動

社会福祉法人慈光会による「じいじの畑」

社会福祉法人は、法人運営事業のほかに、地域に暮らす人々のニーズに応えるため、「公益性」をもってさまざまな取組を行っています。今回は、(社福) 慈光会の取組をご紹介します。



▲たくさんお芋が取れました

‘じこうネット’を新設し、その中の一つの取組として、令和5年4月から、「楽しく作っておいしく食べよう」をコンセプトにした男の畑づくり「じいじの畑」を始めました。

畑の立て札をデイサービスの利用者に作成してもらったり、託児所の子ども達も一緒に収穫を行ったり、いろいろな人が関わっている活動です。

(社福) 慈光会は昭和30年に設立し、特別養護老人ホームやデイサービスセンター等、主に高齢者福祉を担う法人として、安佐南区に3か所、佐伯区に1か所の複合型施設を運営しています。

法人の基本方針の一つである「地域福祉に貢献する」を念頭に、令和2年4月から男性単身高齢者の居場所づくりとして



▲全てが手作りの素敵な立て札

●参加者の声

- 収穫した野菜を調理し、ビールのおつまみにするのが最高!
- 孫世代にあたる託児所の子ども達と関わって嬉しい。「じいちゃん」と声をかけてきてくれてとても可愛い!

●じこうネット「じいじの畑」担当者の思い

「じいじの畑」は、上安慈光園の遊休地を利用しています。野菜作りに関して何も分からず、野菜作りの本を見たり人から話を聞いたり、YouTubeでも勉強をしました。最初は失敗の連続でしたが、近頃は成功する野菜が増えました。収穫量も増え、やっと畑らしくなってきました。今年は猛暑で大変な日々でしたが、利用者が楽しそうに畑を手伝ってくれたのがなによりです。

今後も地域の声に耳を傾け、地域の方々にとって、よりよい生活になるよう活動に取り組んでいきたいです。

◆この記事に関する問い合わせ先◆ 地域福祉推進課 事業係 TEL.082-264-6404 FAX.082-264-6413

令和5年度 ひろしまの地域福祉推進“チャレンジ応援”助成事業

助成決定団体の紹介

ぽこぽこトレイン

広島市内の病院に子どもが入院し、付き添い入院をされている家族の支援として、付き添い中に簡単に食べられる食料品や、日用品、おむつ等をサポート品として、病院へお届けしています。また、障害の有無に関係なく多様な子どもたちと交流が行えるよう「インクルーシブ交流会・あそびば」(オープンスペース活動)を月1回開催しています。

活動のきっかけ・思い



代表 鋤田真樹子 さん

障害のある自身の子どもの付き添い入院を5回経験しました。付き添いをする中で、子どもの体調に不安を感じながら、自分の身の周りのことはほとんどできず、食事やトイレも思い通りにならない等、過酷さを感じました。「病気の子ども達も頑張っているけれど、子ども達を支えている家族も頑張っている。少しでも付き添い入院中の家族を応援したい!」という思いから、活動を始めました。サポート品は、入院生活に必要なもの全てを網羅できるものではありませんが、助成金や企業・団体等

から協賛や寄附でいただいた物品を活用し、付き添いをしていご家族が少しでも笑顔で乗り切ってもらえるよう、活動を応援してくれている方たちのメッセージも添えてお届けしています。また、退院後の支援として、退院後の生活等の不安解消の一助となるようオンライン相談の実施や、外出のきっかけとなるようにオープンスペース活動で楽しい企画を実施しています。

障害や病気の有無に関係なく、みんな違って当たり前だと思っています。病気や障害があっても安心して子育てができる環境を増やし、インクルーシブな社会への一歩となるよう、これからも活動を行っていききたいと思います。

※インクルーシブとは、「包み込む」という意。

【サポート品お届け活動】

対象:市内の病院に1週間以上入院し、子の付き添いをする家族(要申込)

お渡し方法:申込みから1週間を目途に入院先の病院へ持参

費用:無料

その他:市外の病院の場合は要相談。再申込みは4か月後から。

【インクルーシブ交流会・あそびば】

日時:毎月第一土曜日 10時～13時(要申込)

場所:西区地域福祉センター

参加費:1家族 500円(材料費他)

本事業は、市民活動団体の福祉課題の解決に向けた「先駆的・開発的」な“チャレンジ”を、助成金という資金面のみではなく、本会が大切にしている「つながり」を活かし総合的に応援する、地域福祉活動推進基金を活用した助成事業です。令和5年度は7団体に助成しました。

この記事に関する
問い合わせ先

地域福祉推進課 地域福祉係

TEL.082-264-6403 FAX.082-264-6413

福祉サービス利用援助事業「かけはし」 登録20年生活支援員感謝状贈呈式を行いました



贈呈式をしていただけなんて嬉しいです
(感謝状受領者談)

令和5年7月19日(水)、広島市総合福祉センターにて「登録20年生活支援員感謝状贈呈式」を行いました。

会場の他の生活支援員からは「私はいつ頃感謝状をいただけますか?」といった声も聞かれ、関係者一同、長年お伝えしたかった感謝の気持ちを形にでき、嬉しく思っています。

今年度は初めての実施だったため、登録20年以上の7名が対象となり、当日出席された4名の方に壇上で感謝状と記念品を贈呈しました。来年度以降は登録20年を迎える方を対象に毎年贈呈式を行う予定です。

生活支援員は支援計画にそって、認知症や知的障害・精神障害により判断能力が不十分な利用者宅を訪問して生活費を渡したり、相談ごとをお聞きしたり、利用者の身近で寄り添う支援を担っています。

【この記事に関する問い合わせ先】権利擁護課福祉サービス利用援助係 TEL.082-264-6406 FAX.082-264-6437

令和5年度 広島市成年後見制度市民講演会

知りたい!聞きたい!成年後見! ~今から考える自分と家族の暮らし~ 成年後見、ACP、遺言、親亡き後へ向けての備えなど

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために利用できる制度の一つに、「成年後見制度」があります。今回は、成年後見制度の基本的な説明に加えて、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)、遺言や親亡き後へ向けての備えなど様々な視点で学んでいきます。

参加費無料
要申込

日 時	会 場	講 師	定 員
令和6年2月10日[土] 13:00 ~ 15:40	① 広島市総合福祉センター 5階ホールA・B・C ② ①のライブ配信(Zoom)視聴	弁護士	①②各80名
申込期間・ 申込方法	令和5年 12月15日(金) ~ 令和6年 1月10日(水)	電話(土日祝、年末年始12/29~1/3を除く 8:30~17:15)、 FAX、郵送、E-mail、広島市社会福祉協議会ホームページにて お申し込みください。	

この記事に関する
申込・問い合わせ先

広島市成年後見利用促進センター 〒732-0822 広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま6階(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会)

電話 082-207-3367 FAX 082-264-6437 Mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

ご存じですか? 「10月15日」白杖の日 「3月18日」点字ブロックの日



10月15日、「白杖の日」に合わせて、JR広島駅とJR五日市駅にて視覚障害者のグループさんによる啓発活動が行われました。

白杖の日と点字ブロックの日は、それぞれについて多くの方に知っていただきたいということはもちろんですが、多くの皆さまへ伝えたいメッセージも込められていますので、少しご紹介します。

~こんな時にはこんな声かけをお願いします~

- 立ち止まりキョロキョロして困っているような様子や、白杖を頭上に垂直に上げてSOSシグナルのポーズを見かけたら、「お困りですか?」「お手伝いしましょうか?」などと声をかけてください。
- 駅のホーム等で線路側を、危険な様子で歩いている所を見かけられた時は、「危険ですよ」と声をかけてください。



3月18日の「点字ブロックの日」も、広島市内のJR駅やスーパー等で一斉に啓発活動を行なう予定となっております。活動を見かけられたら、ぜひお声掛けください(^^) /

この記事に関する問い合わせ先 ボランティア情報センター TEL.082-264-6408 FAX.082-264-6416



赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。



令和5年10月1日、基町クレド広場において、厚生労働大臣、中央共同募金会会長のメッセージが広島県知事、広島市長、共同募金会会長に伝達され、第77回「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。

広島市共同募金委員会は、伝達式に引き続き、八丁堀交差点付近において、この運動がより多くの皆さまに、ご理解とご協力いただけるように、松井会長（広島市長）ほか関係団体の協力のもと、街頭募金を行いました。

この募金運動は「自分のまちを良くするしくみ。」のキャッチフレーズのとおり、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、地域の身近な福祉活動の他、大規模災害の支援活動などに役立てられています。

皆さまのあたたかい募金で、地域の福祉を応援できますよう、引き続きご理解とご支援・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

広島市共同募金委員会

TEL.082-264-6400 FAX.082-264-6437

〒732-0822 広島市南区松原町5-1

BIGFRONTひろしま 6階 広島市総合福祉センター内

令和5年度 社会福祉法人広島市社会福祉協議会 賛助会員を募集しています

本会の活動にご賛同いただき、「賛助会員」としてあなた（個人・会社・団体）も参加してみませんか。納めていただいた賛助会費は、身近な地域で福祉のまちづくりを進める広島市域の地（学）区社会福祉協議会の活動等で使わせていただきます。

【賛助会費】法人 1口 10,000円 個人 1口 1,000円

※口数は何口でも結構です。

※本会は社会福祉法人ですので、個人の場合は「所得控除・税額控除」「住民税税額控除」、法人の場合は「法人税法上の損金算入」ができます。

この記事に関する問い合わせ先

【総務課 庶務係】TEL.082-264-6400 FAX.082-264-6437



まごころ銀行へのご協力ありがとうございます。

本会まごころ銀行に、次の皆さまから尊いご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。【令和5年7月21日～10月31日（順不同）】

●一般寄附預託者

そごう・西武労働組合広島支部 様

●物品預託者

【食品及び雑貨】

－「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」に基づく寄贈－
株式会社セブン・イレブン・ジャパン 様

【「よしもとLIVE紙屋町劇場」公演入場チケット】

中心市街地にぎわい創出推進協議会 様

【布地】

マツダ株式会社 様

【食品】

ソニーカスタマーサービス㈱西日本サービス部

中四国ブロックサービスステーション広島 様

眞田 幹雄 様

眞如苑 広島支部 様

株式会社フレスタホールディングス 様

㈱パナソニック 広島支店 様

鹿島建設㈱ 中国支店 様

【紙オムツ】

早稲田 大悟 様

皆さまからお寄せいただいたご寄附は、高齢者・児童・障害者・生活困窮世帯の福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。

この記事に関する問い合わせ先

【総務課 庶務係】TEL.082-264-6400 FAX.082-264-6437

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(※)		初日から補償
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重 要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉

TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)